

令和 6 年 6 月 1 7 日

総務委員会

委員長 間瀬元明

総務委員会視察先検討結果書

1.視察先選定に至る経緯

(1)3月21日(木) 第1回 意見集約、視察先選定、(第1委員会室) 全員出席。

委員長より本年度の視察先と調査事項について発議あり。委員間で意見交換。鏡味委員(議長)より、昨年度、県内で視察を行った公共施設再配置関連の統合施設の高浜市地域交流施設「たかぴあ」の深化を思考するか、新たな視点を探るかだが、近時、能登半島地震が発生したこともあり地震・津波等災害対策についての他の自治体を視察し、本町の再点検が必要ではないかとの提案有り。

杉下委員より、昨年度、視察先の検討した時、検討先として挙がっていた静岡県焼津市は公共施設再配置の統合施設として先進地であり、すでに二つの統合施設を竣工させ、近時、市役所の庁舎建替えも行ったと聞く。まさに本町と同じ流れでモデル事業を進めているため再度テーブルに載せたいとの意見有り。

久松委員より、栃木県の方でデジタル田園都市によるDXの先進的な取り組みがあると聞いている。住民サービスの向上や地域課題解決のため視察先としてDXの視点も必要ではないかとの意見有り。

委員長より、①調査事項「地震・津波等災害」で再点検による本町の住民不安感の一掃を目的。②調査事項「公共施設再配置計画と統合施設等」で計画を実行して判明した課題、諸問題の聞込みを目的。③調査事項「DX」で、どのような住民サービスの向上や課題解決が図れるのか事例研究を目的。以上3件の提案が出たが、各委員の提案を持ち帰り研究するよう指示あり。また他の調査事項でも良い発想があれば提案は構わないので、①4月6日までに各委員、視察先検討書を提出、②全委員の視察先検討書を共有したうえで4月15日までに絞り込んだ調査事項、視察候補地、選定理由を提出。次回の委員会には決定できるよう求めた。

(2)4月25日(木) 第2回 最終決定の検討 (合同委員会室) 全員出席

まず第一に能登半島地震により町民の地震に対する不安感は非常に残っており本町での災害対策に活かす視察は急務であるとの全員の共通認識があることを確認した。特に同じ南海トラフ地震を前提としながら太平洋に直接面する静岡地区の対策は被害想定が大きく学ぶべきものが非常に大きいので、同地区周辺

地震・津波災害対応施設の視察をしたいとの委員の意見が多数あった。

よって調査事項「地震・津波等災害」については決定とした。しかしながら、調査事項「公共施設再配置計画と統合施設等」と「DX」については、ほぼ賛否同数で意見も割れたため、視察先全体の決定は見送りとした。

(3)6月13日(木) 第3回 最終決定の検討 (合同委員会室) 全員出席。

委員長より、令和6年6月20日情報解禁予定の東浦町とソフトバンク株式会社との包括連携協定が締結されることについて説明あり。今後、ソフトバンクやグループ企業が持つICTソリューションや先端技術などの活用により、住民サービスの向上とデジタルを活用した効率的な行政の実現が図られる可能性がある。自治体に訪問するよりも、ICT企業から直接、先進事例を学び、本町の課題解決に結びつける方が有益ではないかとの提案あり。調査事項として「DX」を掲げた。

久松委員はじめ各委員も賛同。調査事項「公共施設再配置計画と統合施設等」については次年度以降に考慮する課題とし、総務委員会の調査事項は「地震・津波等災害」及び「DX」に最終決定した。

(決定候補地は下記3、補欠候補地を下記5に記載)

2.視察候補日(丸数字は優先順位)

- (1)令和6年10月7日(月) から令和6年10月8日(火)まで
- (2)令和6年10月17日(木) から令和6年10月18日(金)まで
- (3)令和6年10月23日(水) から令和6年10月24日(木)まで

3.調査事項及び視察候補地

- (1)「地震・津波等災害対策」について 静岡県沼津市
- (2)「DX」について 東京都港区 ソフトバンク株式会社

4.調査事項の選定理由

- (1)「地震・津波等災害対策」の選定理由は、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震の発生から約5カ月になるが、被害状況は、5月8日時点の消防庁発表では人的被害は、死者245人を含め合計1,557人、住宅被害は全半壊28,684棟を含め合計120,790棟にも及んでおり、本町の住民にも衝撃と不安を与え、また心を痛めている方も多い。総務委員会としては、本町の「地震・津波等災害対策」の再点検を行うため、南海トラフ地震の被害想定の大きな先進地で、現実の地震・津波対策を実地調査することが急務である。当該視

察で得られた地震津波対策とそのノウハウについては東浦町地域防災計画などに織り込むよう当局に提案を行っていく。

- (2)「DX」についての選定理由は、令和 6 年 6 月 20 日情報解禁予定の東浦町とソフトバンク株式会社と包括連携協定が締結されることが最大の理由である。今後、ソフトバンクやグループ企業が持つ ICT ソリューションや先端技術などの活用により本町の住民サービスの向上とデジタルを活用した効率的な行政運営の実現が図られる可能性がある。企業訪問により、ICT 企業から直接、先進事例を学び、本町の課題を問題提起し解決に結びつける事は極めて有益であると思われる。

5.補欠候補地

- (1)「地震・津波等災害対策」についての補欠候補地
- ①静岡県榛原郡吉田町
- (2)「DX」についての補欠候補地
- ①東京都文京区 TOPPAN 株式会社（企業視察）

6.視察先の選定理由

- (1)「地震・津波等災害対策」について

◎静岡県沼津市

最短津波到達時間が 2～3 分という静岡県の地域特性から、地震津波対策については極めて先進的である。沼津市では、平成 25 年に公表された静岡県第 4 次地震被害想定を踏まえ、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」（平成 25 年～令和 4 年度/10 年間）を策定。市民の命を第 1 に考え「人的被害の最小化」を目指し、ソフト・ハードの両面から 100 のアクションプランからなる地震・津波対策を推進。目標達成に向け、各々の取り組みについて進捗管理に努めてきた。ハードの側面の強化については、市内に、防潮堤・びゅうお、避難タワー 3 基、避難マウント、津波避難ビル、津波避難路、急傾斜地避難路などが備えられ、相当に強化してきた姿勢を目のあたりにすることができる。令和 6 年 3 月には旧計画期間の終了に伴い、地震・津波対策の新アクションプランに更新された。本町においては、能登半島地震を契機に住民の不安感が募っており、議会の一般質問等においても、本町の避難場所標識や避難指定場所、避難行動要支援者制度などについて課題が提起されている。沼津市は、富士山にも近く、市の中心部には狩野川（一級河川）が流れ、駿河湾に接しており、火山噴火、河川氾濫、土砂災害、地震、津波など、あらゆる災害リスクに直面している街であり、そこから学ぶべきものは非常に大きく、本町の地域防災計画や避難支援プラン（全体計画）の策定に考え方を組み込むことが急務である。

②静岡県榛原郡吉田町

津波避難タワー15基を保有。そのうち6基が道路上空にある歩道橋を兼ねた津波避難タワー。通常の発想を超えた津波避難対策であるため。

(2)「DX」について

◎東京都港区 ソフトバンク株式会社 竹芝本社ビル(東京ポートシティ竹芝)

ソフトバンク(株)はSDGs(持続可能な開発目標)の目標達成を経営の重要事項と位置づけ、6つのテーマを重要課題として定めている。その一つとして地域活性化のためのICTの利活用を柱とした「DX(デジタルトランスフォーメーション)による社会・産業の構築」を掲げており、地方自治体や地域の団体、教育機関などと連携し、地域が抱える社会問題の解決に向けて取り組んでいる。今般、同社は本町と包括連携協定を締結するが、連携事項として、①住民への情報発信に関すること。②子育て・教育環境の充実にに関すること。③業務改善及び働き方改革に関すること。④産業振興に関すること。⑤その他、両者が合意した事項に関すること。を掲げている。この連携事項を含め、本町の課題解決に向け、同社のデジタル技術を活用した業務効率化や地域活性化の取り組みについて視察を行い取り組みの起点としたいため。

②東京都文京区 TOPPAN 株式会社

TOPPAN株式会社は2000年代に住民基本台帳カードの提供から自治体DXの支援を開始したことをきっかけに、独自のデジタル技術等の強みを生かし、現在では防災対策や業務の効率化、地域振興など各自治体が推進する「地域DX」のサポートを行っている。単に優れた情報システムの導入やデータ利用にとどまらず、デジタル技術を前提としたビジネスモデル及び経営の変革に果敢にチャレンジし続けている企業として、経済産業省が東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構と共同で選定している「デジタルトランスフォーメーション銘柄(DX銘柄)2023」にも選定されている。

7.質問内容(視察候補地のみとする)

(1)静岡県沼津市

- ・地域特性に応じた対策の推進について
- ・津波対策時間の確保について
- ・地域の防災体制の強化について
- ・減災に向けた備えについて
- ・まちの防災力強化について

- ・地震・津波対策アクションプランについて
- ・自主防災組織の育成強化について
- ・防御・防潮堤びゅうお について
- ・避難・避難タワー、避難マウントについて
- ・耐震化への取り組みについて

(2)東京都港区 ソフトバンク株式会社

- ・東浦町との連携の経緯について
- ・資料等のデジタル化について
- ・ペーパーレス化について
- ・教育に関する DX 事例について
- ・高齢者の社会参加や子どもの孤立化対策の事例について
- ・「ChatGPT」に代表される生成 AI の活用について
- ・竹芝本社ビル（東京ポートシティ竹芝）の概要について
- ・ソフトバンク（株）のテレワーク環境の構築、働き方改革について
- ・ICT 技術を活用した取組について

8.視察までの予定（勉強会の実施等）

- ① 議長に本書により報告し、議会事務局に視察先との調整を要請。
- ② 視察先が2か所選定できない場合は、第4回検討会を7月に実施。
実施日は未定。
- ③ 議会事務局より調整完了した視察先の報告を受け、議長に所管事務
調査通知書を提出し、視察先に依頼文書を送付する。
- ④ 委員による最終調整会議を実施。その際に質問事項を決定する。